

謹んで地震・津波災害のお見舞いを申し上げます

このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた皆様、支援センターの皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第11回

犯罪被害者支援京都フォーラム

去る 2 月 19 日（土）13：00 より第 11 回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催しました。今回 23 年 4 月より当センターが京都市犯罪被害者支援総合相談窓口の委託を受け、行政と連携し、より積極的にニーズに応える支援が行き届くための取組みと課題を探るためのものです。

開会に際し、大谷理事長は「私は犯罪被害者支援の原点は人の温もりをどう被害者の皆さんに感じて頂けるかということに尽きると思います」と挨拶を述べられました。

基調講演は慶応大学法学部教授太田達也氏、「地方自治体による被害者支援の現状と課題」です。

被害者支援に従事する地方自治体と民間団体がどのように連携していけば良いかということ、地方自治体による支援のあり方をテーマに講演された。地方自治体の支援には地域の固有性に対応できる、被害者が生活し続けて行く場所での支援である、生活支援の必要性が明らかになったが、特化した条例を持つところは少ない。支援の対象範囲が限定される問題点、いつどのような支援が望まれているか、様々な相談内容を実際の支援につなげ提供するためのコーディネーターの必要性がある。また被害者の経済的支援については犯給法がカバーできない部分への支援が必要である。国でカバー出来ない部分についての支援こそが地方

自治体が成すべきことである。また学校教育の場での被害者支援が大切である。児童への支援、2 次被害を放置しておく心身の成長に影響し、深刻化する。それを支える総合支援窓口が必要である。更にはボランティア等の問題がある。自治体が被害者支援を進めていく上での課題は、例えて言えば地震対策と同じで、1000 年に 1 回のことであり対策を整備してゆく必要がある。また自治体がすべて民間団体に任せてしまうことは望ましいことでなく、職員の養成と予算の裏づけを必要とするものである、等と述べられた。

今回東日本大地震をあたかも予想されたようなご発言もあったことに注目した。

引き続きシンポジウムには、内閣府犯罪被害者等施策推進参事官、河原誉子氏。大阪府摂津市犯罪被害者相談員、杉浦徹氏。京都市文化市民局地域づくり推進課担当課長、樋掛実喜雄氏。当センター理事、吉田誠司弁護士。コーディネーターとして当センター副理事長、奥村正雄同志社大学大学院司法研究科教授が担当された。

河原誉子氏は国の立場から、国における犯罪被害者支援には広報啓発や国民の理解を得るため、また地方公共団体への要請という型で様々な取組みを行っていることを紹介され、国の役割について述べられた。

杉浦徹氏は摂津市がすでに条例をつくり施策として



行っているが、その中での問題点や課題についても述べられた。例えば被害が事故か、過失で故意であるか、という判断について、被害を受けたことは事実である支援をすべきではないか。条例の中でのこの項目には今となって考えさせられることが多いと述べられた。



国、地方自治体、支援団体、住民は連携をして行くことが一番大切であると強調された。

樋掛氏は京都市の条例が、門川市長からの犯罪被害者支援に関する条例案の生活安全施策懇話会への諮問から始まり、アンケートによるニーズ調査を基にした財政的な問題等、更には京都市の特性を活かしたものであること、等の説明があった。

最後に当センター吉田理事より、設立より今日に亘る当センターの紹介、地方自治体との連携による双方のメリット、民間団体としての当センターの特性、今後相談窓口として委託を受ける場合、被害者を取りまく団体や社会資源の一つとして京都市、京都府、国等と民間団体が手を組んでやって行く、得意どころをそれぞれが分担してやってゆく、市も調整役として担っていただくことで我々も十分な活動が出来るのではないかと発言された。

フロアーからも3人が質問に立たれ、活発な論議が交わされ、みのり多いフォーラムとなった。



・・・支援活動状況・・・

(平成22年度：平成22年4月～平成23年2月末日)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
電話相談	フリーダイヤル	60	42 (1)	71	57	44 (1)	39	50	43	26	21 (1)	19	472 (3)
	451 - 7830	11 (1)	11	22 (1)	16	14 (1)	12	7	8 (1)	9 (1)	8	11	129 (5)
	電話相談合計	71 (1)	53 (1)	93 (1)	73	58 (2)	51	57	51	35	29 (1)	30	601 (8)
面接相談	面接相談	15 (3)	9 (4)	15 (7)	20 (9)	21 (10)	26 (3)	31 (18)	32 (17)	26 (20)	20 (14)	13 (11)	228 (116)
	内カウンセリング	4	3	8	12	16	15	17	21	19	14	8	137
直接支援		45 (18)	34 (9)	20 (6)	35 (16)	36 (21)	29 (7)	31 (23)	34 (33)	34 (26)	29 (27)	29 (27)	356 (213)

() 数字は警察からの情報提供分



3月5日・6日「生命のメッセージ展」

映画 「ゼロからの風」

主催：京都弁護士会・特定非営利活動法人いのちのミュージアム

たった10センチの赤い毛糸をつないでグルグル、直径50センチ余の大きな赤いボール、参加者達の熱い気持ちがかもっています。

映画「ゼロからの風」最愛の一人息子の命を暴走車に瞬時に絶たれた母の「交通事犯の厳罰化」を司法に認めさせた命をかけての戦い。数知れぬ非業犯罪による被害者の方々の等身大の遺影と足もとの靴、遺品、メッセージ。同じ犯罪を繰り返させぬ「強い被害者」からの願いがひしひしと伝

わる。

京都弁護士会は更に支援相談を手厚くと。今大震災後の不安な社会で、犯罪被害者の苦難はずっと続く。司法の目の届かぬ場面、聴きとられぬつぶやき等をもらさず集める私達センターの使命を背負って行きたい。

5日は、犯罪被害者シンポジウム「被害者の心情と求められる支援」が開催されました。

講師の派遣をしています

被害者の心情についてお話しすることを求められ、当センターでは主に、実際の相談や支援に携わるボランティアの方々にお願いして講話をしてもらっています。

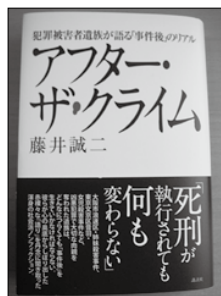
また、当センターの活動についての講演等も行っています。

拘置所 1/4、1/11、1/13、1/18、
1/27、2/15、2/22、2/24
家庭裁判所 1/27、2/24
民生児童委員に対する人権問題研修会での講演
2/28

本の紹介

「アフター・ザ・クライム」

藤井誠二著・講談社・定価1700円（税別）



被災され家族を亡くされた方々に、これからどうして生きてゆかれるのか、立ち尽くす思いでその姿を眺めます。

今回、取り上げた「アフター・ザ・クライム」は、被害者遺族の事件後の心情と状況について、インタビューを重ねて描かれています。

記憶に残る大きな5つの事件が取り上げられていますが、娘を殺害されたあと自死した母親、病む遺族等、何らかのPTSDの症状を持つ現実、例え死刑が執行されても何も変わらない、失った人は帰ってこない現実等があります。それまでの価値観では処理できない事件に遭遇して、それまでに培ってきたものでは生きてゆけない、自分の根底にある安心感が壊れてしまった人々の姿を浮かび上がらせています。

その姿に寄り添うことが、筆者があとがきに書くように被害者の長期に亘る支援であり、社会全体の「力」で受け止めるべきことであり、私たちが目指す支援であると思います。



センターの活動を支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださりまして誠にありがとうございます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

平成22年度会費納入者 <平成23年1月1日～2月28日> (順不同・敬称略)

【正 会 員】 1名

【賛助会員個人】 2名

平成23年度会費納入者 (順不同・敬称略)

【正 会 員】 1名

【賛助会員個人】 2名

【寄 付 者】 平成23年1月1日～2月28日

株式会社藤田産業 吉忠株式会社 宇治警察署 七条警察署 匿名希望

● ● ● ● ● 事 務 局 日 誌 ● ● ● ● ●

1月	2月	2月22日 NHK取材
1月4日 京都拘置所にて講話	2月1日 暴力追放運動推進センター 評議委員会	2月23日 裁判傍聴、NHKテレビ取材
1月7日 第10回運営委員会	2月2日 法律相談付添、交通事故被 害者対策研究分科会	2月24日 裁判傍聴、法律相談付添、京 都拘置所にて講話
1月8日 事前研修会	2月3日 京都拘置所にて講話	家庭裁判所にて講話、京都 市との打合せ
1月11日 面接相談2件、京都拘置所 にて講話	2月4日 京都市との打合せ	2月25日 ぎふ犯罪被害者支援セン ターとの打合せ
1月13日 面接相談、京都拘置所にて 講話、事前研修会	2月5日 HP更新、山城人権フェスタ inやわた	2月26日 全国被害者支援ネットワー ク近畿ブロック研修会①
1月14日 法律相談付添	2月8日 代理傍聴、証人付添	近畿ブロック事務局長会議
1月15日 面接相談、ロールプレイ研 修会、事前研修会	2月9日 裁判傍聴	2月27日 全国被害者支援ネットワー ク近畿ブロック研修会②
1月18日 法律相談付添、京都拘置所 にて講話	2月10日 裁判傍聴	2月28日 代理傍聴、面接相談
1月20日 面接相談、第7回理事会	2月14日 面接相談、代理傍聴、証人 付添	綴喜地区民生児童委員人権 問題啓発全員研修会講師
1月22日 ボランティアミーティング	2月15日 NHK取材、京都拘置所に て講話	
1月25日 代理傍聴、面接相談	2月19日 第11回犯罪被害者支援京都 フォーラム	
1月27日 家庭裁判所にて講話、京都 拘置所にて講話	2月21日 人づくり21世紀委員会幹事 会	
1月29日 面接相談		

◇「社団法人」として最後の通信となりました。
4月1日より公益社団法人として新しい展開に入ります。「社団法人」として10年、犯罪被害者支援をめぐる制度は少しずつ進んでまいりました。今こそ社会全体で「支援」について深めてゆきたいと願います。

.....
● お願い 住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。
.....

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp